

# 水産物供給基盤機能保全事業（県管理漁港）

宮城県  
漁港位置図

事業実施期間：令和5年度

【事業の目的】  
漁港施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づき保全工事を実施するもの。

鮎立漁港（第二種）  
今年度実施予定施設：鮎立B物揚場，鮎立物揚場

気仙沼漁港（特定第三種）  
今年度実施予定施設：小々汐A防波堤，梶ヶ浦防波堤B

志津川漁港（第二種）  
今年度実施予定施設：大森防波堤

波伝谷（第二種）  
今年度実施予定施設：戸倉防波堤A，戸倉防波堤B

磯崎漁港（第二種）  
今年度実施予定施設：磯崎北防波堤，西防波堤

塩釜漁港（特定第三種）  
今年度実施予定施設：新浜町三丁目岸壁

閑上漁港（第二種）  
今年度実施予定施設：南導流堤

荒浜漁港（第二種）  
今年度実施予定施設：南導流堤

凡例（事業実施主体）  
宮城県：